新年特集号

全中建だより

一般社団法人
全国中小建設業協会
編集発行人　河﨑　茂
〒104-0041　東京都中央区新富2-4-5
URL http://www.zenchuken.or.jp/
電話 03(5542)0331(代表)　ＦＡＸ 03(5542)0332

年頭所感

「地域の守り手」先頭に立つ



一般社団法人全国中小建設業協会会長
土志田　領司

令和6年　新年を迎えるにあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

能登半島地震により亡くなられた方々に心からお悔やみ申し上げるとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

昨年も全国各地で気候変動による豪雨等の大規模な自然災害が毎年発生し、甚大な被害をもたらしました。国においては、この自然災害から国民の生命と財産を守るため、「防災・減災、国土強靭化5か年加速化対策」を着実に実施され整備効果が発現され被害が軽減されている実態もあり、国民にとっては非常にありがたいことであります。

我々中小建設業界は、地域の人々の生活がより豊かにするインフラ整備を行うことにより、地域住民を災害から守り、安心して暮らせるよう施設の建設や維持を日々の生業としております。また、災害時にあっては、住民の先頭に立って安全・安心を守る活動を行い、「地域の守り手」として使命を果たしております。

しかし、地方公共団体が発注する工事量に変動があるため、安定経営を営めない企業も多数存在しております、中長期的に安定的・持続的な予算確保がされれば、企業としても経営の安定に向けて努力することが可能となります。さらには、従業員の処遇改善、若者の雇用が可能となります。地域に根差しているからこそ「地域社会に貢献する力強い地場産業」としての役割を十分果たすことができます。

インフラ整備には概成はありません。一度つくったら終わりではなく適切な維持修繕・更新などメンテナンスが必ず必要となります。また、国民生活のスタイルの変化や、新たな技術革新により求められるインフラの水準も日々変化してきます。このためにも、地域の人々が安心して豊かに暮らせるためのインフラ整備を引き続き実施してまいります。

最後に、新しい年が業界にとって環境が好転し、より素晴らしい年でありますようお祈り申し上げますとともに、皆さま方のご健勝ときらなるご発展・ご活躍をご祈念申し上げ、新春のご挨拶といたします。

公共事業費の大幅増額
適正価格の受注環境を
政府・与党に要望



全国中小建設業協会の土志田領司会長ら幹部は12月6日、国土交通省や自民党本部などを訪れ、2024年度予算と政策に関する要望活動を行い、公共事業予算の大幅な増額確保や適正価格の受注環境整備などを訴えた。関連3面。全中建からは小野徹、日野一基、朝日啓夫、田邊聖、河﨑茂各副会長も同行した。

要望では、安定的・持続的な公共事業予算の大幅な確保と地域の受注機会確保をはじめ、次期国土強靭化対策の今期計画額を上回る予算の確保と当初予算計上を求めた。また市町村を念頭に、予定価格に近い価格で受注が可能となる環境整備も求めた。

市町村の課題

2023 ブロック別意見交換

全国中小建設業協会の今年度ブロック別意見交換会が、2023年9月21日の中部地区を皮切りに、12月8日まで全国6ブロックで、国土交通省本省・各地方整備局など（ダイジェストは5面に掲載）。





と開かれた。全国各地の会員団体から寄せられた課題を共有し、発注・産業行政に反映してもらうことが目的。ブロック別意見交換は今年度で11回目（ダイジェストは5面に掲載）。

各ブロック共通テーマとして掲げられたのは「働き方改革」。2024年4月から時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、2年連続同じテーマで意見交換に臨んだ。

上限規制をクリアするための関門の一つが「現場の週休2日」。ただ週休2日を実現するためには、設計・積算・工期設定などで発注者の理解と取り組みが欠かせない。だからこそ国交省は、週休2日実現のための補正係数導入や適正工期への取り組みなどで先頭に立った。

しかし2年連続でテーマとして掲げた「働き方改革」の課題として浮き彫りになったのは、「小規模工事は積算単価・経費が実情とかい離する傾向がある。国交省はこうした課題にも対応しているが、それ以外の発注者は対応していない」という自治体の取り組みの遅れだった。

浮き彫り

政府の24年度予算案

公共事業微増の6兆0828億
一般会計は112兆円
過去2番目の規模

政府は12月22日、2024年度予算案を閣議決定した。一般会計は前年度比2・0%減の112兆0717億円。12年ぶりに減少したが、過去最大だった23年度に次ぐ規模となった。公共事業関係費は0・04%増の6兆0828億円となっている。

公共事業関係費の府省別は、国土交通省関係5兆2901億円、農林水産省関係6986億円、経済産業省関係22億円、環境省関係495億円、内閣府関係424億円。国交省関係と農水省関係はそれぞれ0・04%増、経産省関係、環境省関係、内閣府関係は横ばいだった。

生活衛生等関係行政機能強化関係整備法に基づき、24年4月に厚生労働省の水道整備・管理行政が下水道を所管する国交省へ移管されるため、水道事業の公共事業関係費は今回から国交省関係で計上している。

公共事業関係費のうち、国土強靱化関係予算は4兆0330億円。23年7月に閣議決定した新たな国土強靱化基本計画に関連した事業の重点化によって1・6%増えた。

建設業の魅力を伝える動画（全６話）公開中！　YouTube 東日本建設業保証公式チャンネル　チャンネル登録お願いします！



建設産業と、ともに歩みつづける
東日本建設業保証株式会社
〒104-8438　東京都中央区八丁堀2-27-10
TEL 03-3552-7520

好転へ**5つのキーワード**

▷上限規制 ▷外国人材新制度 ▷中建審 ▷技術者制度 ▷一人親方保護

チャンスを引き寄せる

積み掛り算 歩掛り見直しに期待

2024年、建設業界は働き方改革の総仕上げとして４月から、「時間外労働の上限規制」適用が始まる。中小企業にとって主な取引先である市町村など自治体が上限規制対応の表裏となる「現場の週休二日」への対応が遅々として進まないなか、中小企業の不安は高まる。ただピンチはチャンスにもなりうる。2024年、チャンスへ引き寄せるのが、▷時間外労働の上限規制▷外国人材新制度▷中央建設業審議会▷技術者制度見直し▷一人親方保護政策――という５つのキーワードだ。上限規制と小規模工事の実態を念頭に国交省が踏み切った「令和５年度積算基準等見直し」と、中建審が今後勧告する「標準労務費」の存在も含め、市町村にこれから否応なく変革が求められるかもしれない。

時間外労働の上限規制

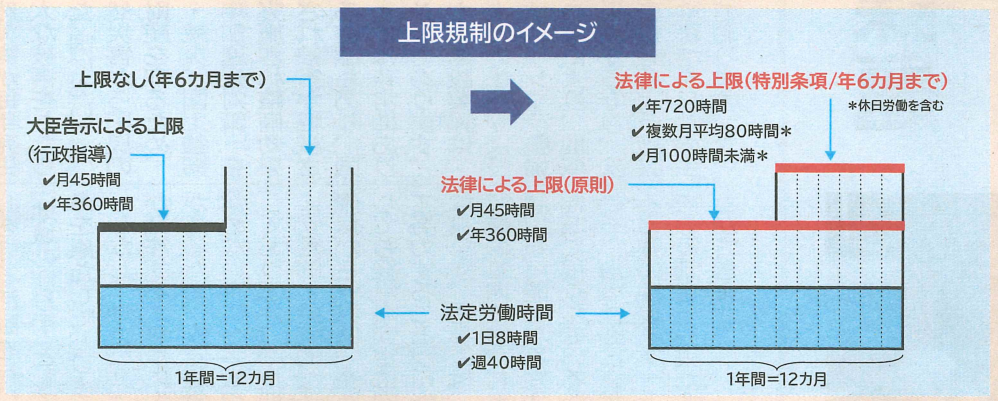
これまで

- 労働時間は原則1日8時間・週40時間以内。労使協定（36協定）に定める範囲で時間外労働が可能。
- 時間外労働の上限は、原則1カ月45時間、1年間360時間。ただし、臨時で特別な事情があれば、年6カ月まで限度時間を超えることも可能。

2024年4月から

- 時間外労働の上限は原則として月45時間・年360時間。
- 臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合（特別条項）でも以下を守らなければならない。
  - ▷時間外労働が年720時間以内。
  - ▷時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満。
  - ▷時間外労働と休日労働の合計について「2カ月平均」「3カ月平均」「4カ月平均」「5カ月平均」「6カ月平均」が全て1カ月当たり80時間以内。
  - ▷時間外労働が月45時間を超えることができるのは、年6カ月が限度。

＊違反した場合、罰則（6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金）が科せられる可能性もある。



4月から適用される「時間外労働の上限規制」は、常設作業帯がなく「置き場集合・解散」という小規模工事にありがちな現場の労働時間が「週40時間、1日8時間労働」を前提にすれば大幅に減少する問題に直面。さらに最大の課題は、主要取引先である地方自治体が上限規制適用を受けた週休2日を前提とした工期設定や積算などの配慮がほぼないことだ。

ただ、こうした実態の打開へ向けた動きも進んでいる。中小企業が強い期待を寄せるのが、国土交通省が2023年2月末に公表した「令和5年度積算基準等改定」で打ち出した5つの施策パッケージのうちの『経費補正の修正』だ。具体的には、「月単位での週休2日工事で実際に要した費用を調査し、現行に代わる新たな補正措置を立案できないか検討（令和5年度は現行の補正係数を継続）」と明記。直轄工事が上限規制対応支援へもう一段ギアを上げた形。新たな考え方による経費補正の修正とは裏返せば、歩掛かりの見直しを含めた予定価格にも影響を与えるものだ。

「標準労務費」材工分離へ

中建審は環境好転きっかけ

週休2日を前提とした現場の取り組みが進むほど、現状の積算単価・経費と実情にかい離がある。だから国土交通省有識者会議が「持続可能な建設業」へ向けた提言を公表、中央建設業審議会・社会資本整備審議会の基本問題小委員会が2023年9月に3つの柱からなる施策をまとめたのも当然の流れだった。

ことが浮き彫りになる。さらに人口減少に伴う担い手確保課題が突きつけられる。

そのなかで新たな動きとして注目された一つに、「標準労務費」がある。標準労務費とは、公共工事設計労務単価に標準的な規格での歩掛かりをかけて単位施工量当たりの金額を工種ごとに算出する。ここでカギとなるのは歩掛かりで、国交省は多数の規格が存在する歩掛かりの調査・分析を始める。歩掛かりが存在しない工種は新たに検討する必要もあり、歩掛かり見直しが大きく動く可能性もある。

一人親方の保護策 今後強化へ

一人親方（個人事業主）保護へ向けた動きが進んでいる。昨年、厚生労働省の「個人事業者等に対する安全衛生対策のあり方に関する検討会」が打ち出した報告書がきっかけだ。その一つが、労働者の安全衛生対策を定めている労働安全衛生法（安衛法）の保護対象に、一人親方など個人事業者を加えることを盛り込んだことだ。

これまで事業主であり労働者の側面もある「一人親方」は安衛法上の労働者ではなかった。そのため報告書では、新たに労働者死傷病報告と同様、一人親方が休業4日以上の業務上災害が発生した場合、労働基準監督署への報告を義務づける制度創設も提言した。創設されれば、ケースによっては中小元請けにも労働基準監督署への報告義務が課せられる。また厚労省は年度内に個人事業者等の健康管理ガイドラインも策定する予定。

技術者制度見直し議論再開

国交省　短期課題は年度内結論

国土交通省は2023年12月、技術者制度に関する有識者会議を開き、制度見直し議論を再開した。2024年度から技術検定制度を見直し新受検資格の施行などを盛り込んだ「技術者制度の見直し方針」をまとめて以来、再開は1年8カ月ぶり。

再開した有識者会議では検討課題を短期と中長期の2つに整理。短期課題については23年度内に結論を出す。短期課題は、▽企業集団制度の合理化▽働き方改革推進への対応（休暇取得や遠隔施工監理の観点での監理技術者等の専任、監理技術者等を支援する者の配置）の2つ。

技術者の人員確保に悩む中小企業にとって、制度緩和が今後も進めば働き方改革取り組みへの選択肢も広がることになる。

















全中建の土志田領司会長ら幹部は12月６日、自民党、公明党、国土交通大臣らへの要望活動を精力的に行った＝１面参照。

要望を提出したのは写真右上から左、左下への順番で、「萩生田光一自民政調会長」「森山裕自民総務会長」「梶山弘志自民幹事長代行」「金子恭之自民組織運動本部長」「二階俊博自民国土強靱化推進本部長」「菅義偉前総理」「石井啓一公明幹事長」（肩書きは当時）。このほか斉藤鉄夫国土交通大臣にも要望書を提出。土志田会長は「元請けにお金が残らなければ下請けに回らない」と訴えた。

要望フォトファイル

展望 2024

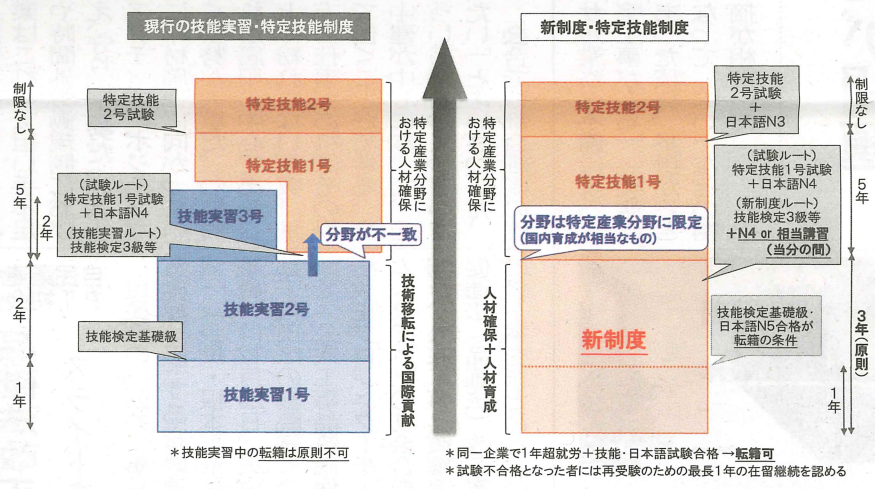
「技能実習制度」廃止し「新制度」

有識者会議が最終報告書

特定技能と連動 一定要件で転籍も

政府の「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」は2023年11月30日、技能実習制度を廃止し新たな外国人受け入れの新制度「育成就労制度（仮称）」を創設することを柱にした最終報告書を政府に提言した。早ければ2024年通常国会に関連法案を提出する見通し。新制度は一定要件で同一業種への転籍も可能。そのためこれまで技能実習生として最長5年間在籍を前提として業務に携わってもらっていた企業や受け入れ団体、さらには受け入れを支援する元請けにとって人材戦略の練り直しも今後必要となりそうだ。

具体的には、未熟練労働者として受け入れた外国人を基本的に3年間で特定技能1号の技能水準まで育てる。育成人材を特定技能1号へ移行させるため、受け入れ対象分野は特定技能の特定産業分野に合わせる。また技能実習制度で原則認めていなかった転籍も、人権保護の観点から一定要件下で認めるのが特徴。

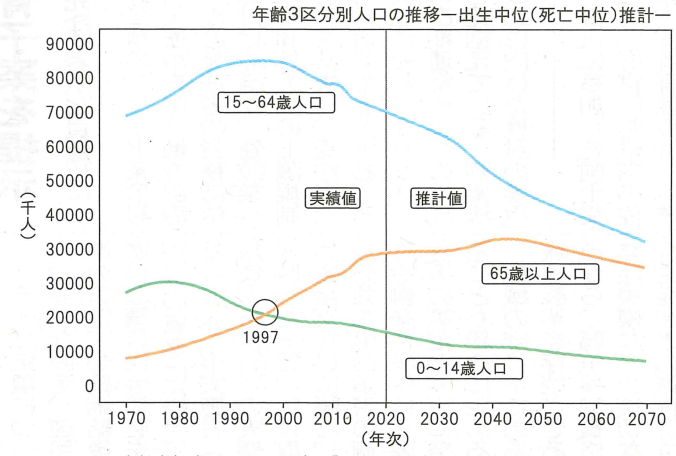


＊技能実習中の転籍は原則不可

＊同一企業で1年超就労＋技能・日本語試験合格→転籍可
＊試験不合格となった者には再受験のための最長1年の在留継続を認める

日本人参考推計図

年齢3区分別人口の推移ー出生中位（死亡中位）推計ー



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」から作成

人口減少は日本が抱える深刻な問題だ。建設業界が直面する直面する担い手確保・育成課題への取り組みは必要不可欠だが、日本の縮む労働力は避けられそうにない。厚生労働省の外郭団体がまとめた日本人に限定した推計では2020年から40年までの20年間で1，500万人減少する。製造業と建設業の全就業者数に匹敵する規模だ。

令和5年度版 工事歩掛要覧〈建築・設備編〉 令和5年9月発刊



品確法では「予定価格を適正に定めること」を規定しており、公共建築工事において積算基準類の適用による工事費積算の実施が必須です。
本書は、公共建築工事標準仕様書・積算基準・標準単価積算基準・共通費積算基準・数量積算基準等の最新版に準拠しています。

経済調査会積算研究会 編
B5判 約800頁
定価8,470円（本体7,700円+税）

●令和5年度の積算基準類等に準拠
●公共建築工事積算研究会参考歩掛りと、経済調査会積算研究会検討歩掛りも併せて掲載
●付録に、（令和5年3月からの）公共工事設計労務単価、共通費（一括発注工事）の算定例を掲載

主要目次

総　論
建築工事編
建築工事の積算について
1. 仮　設
2. 土　工
3. 地　業
4. 鉄　筋
5. コンクリート
6. 型　枠
7. 鉄　骨
8. 既製コンクリート
9. 防　水
10. 石
11. タイル
12. 木　工
13. 屋根およびとい
14. 金　属
15. 左　官
16. 建　具
17. 塗　装
18. 内外装
19. 仕上ユニットほか
20. 排水
21. 構内舗装
22. 植　栽
23. とりこわし
24. 建築改修
電気設備工事編
電気設備工事の積算について
1. 共通工事
2. 電力設備工事
3. 通信・情報設備工事
4. 改修工事
機械設備工事編
機械設備工事の積算について
1. 共通工事
2. 空気調和設備工事
3. 自動制御設備工事
4. 給排水衛生設備工事
5. 改修工事
付　録
1. 公共工事設計労務単価について
2. 共通費の算定例
3. 共通費（一括発注工事）の算定例

●お申し込み・お問い合わせは●　詳細・購入はこちら!
一般財団法人 経済調査会 業務部　〒105-0004 東京都港区新橋6-17-15 菱進御成門ビル
TEL 03-5777-8237 FAX 03-5777-8237

楽らくアプロ 工事費算出 システムシリーズ

※ご利用にはインターネット環境が必須です。
※1 台のコンピュータに限りインストールしてご利用いただけます。2 台以上でご利用の場合は、追加で本システムをご購入ください。ただし、1台につき1ユーザーアカウントのみ利用できます。

土地&改良諸経費編
2023年6月公開
9,900円（税込）
1. 共通仮設費率、現場管理費率、一般管理費等率の各種補正を入力可能
熱中症対策に資する現場管理費の補正
2. 施工箇所が点在する工事の積算への対応（土木のみ）

土木直接工事費編
2023年8月公開
29,700円（税込）
1.「国土交通省土木工事標準積算基準書」準拠の体系ツリー＆条件設定
任意の条件設定、それに伴う単価表の表示が可能
2. 工種施工条件別に、施工数量からの施工日数の算出が可能
各施工単価の標準施工量データ搭載
3. 複合単価表（内訳書）作成機能
独自単価表を複合単価表（内訳書）として登録・作成可能
これにより、複合単価としての直接工事費の算出を実現
各施工単価での作業日数の積み上げや総施工日数の算出も可能

下水道直接工事費編
2023年9月公開
9,900円（税込）
1.「下水道用設計標準歩掛表」準拠の体系ツリー
2. 工種施工条件別に、施工数量からの施工日数の算出が可能
「作業日当たり標準作業量から算出」を追加
3. 複合単価表（内訳書）作成機能

一般財団法人 建設物価調査会　お申し込み・詳細は オンラインショップ 建設物価BookStoreから　建設物価 Book 検索

持続的発展へ業界変える

女性のセンス 積極的に取り込み

全中建人材採用・定着支援部会が初会合

全国中小建設業協会は12月13日、東京都千代田区のＫＫＲホテル東京で「全中建人材採用・定着支援部会」の初会合を開いた。全国の会員団体加盟企業から18人が出席し、中小建設業の持続的発展の根幹となる担い手づくり向けた具体的な検討がスタートした。部会長に選出された牧野建設（沖縄県中小建設業協会所属）の松田由紀子専務取締役は、「より良い建設業を目指し、皆さんと一緒に業界を変えていくような取り組みを進めていきたい」と抱負を語った。



左から稲村氏、亀山氏、松田氏、大潮氏



部会は中小建設業界への若者の入職・定着を促進するための支援などを目的に建設業振興対策委員会の下に4月1日付で設置した。具体的には、▽入職及び育成に関する調査研究▽研修・講習会の実施▽情報交換、資料の収集・提供――などの活動を展開する。

部会メンバーは女性経営者や採用担当者などで構成し、11人を女性が占める。

会合の冒頭、土志田領司会長は「インターンシップには来るがその先の面接にまでつながらないといった状況が、今年はより顕著になっている。建設業の担い手不足に非常に危機感を持っている」とした上で、「建設産業の永続的な発展に向けた見本となるような活動を展開していただきたい」と活発な部会活動に期待を込めた。

続いて建設業振興対策委員会の委員長を務める小野徹副会長が、「建設業はこれまで担い手不足や時間外労働規制におびえ、守りの姿勢だったが、アクティブにポジティブに人材確保に向かっていく姿勢が大事だ。われわれが雇用の中心であることは紛れもない事実。地方に仕事があればその場で働くことができる。全中建が中心になって、そういう場をつくっていきたい」とあいさつした。

会合では部会細則の内容を確認したほか、部会長、副部会長には菅原組（みやぎ中小建設業協会所属）の大潮真珠専務取締役が就いた。

意見交換では、人材確保を巡って各地域が抱える課題などを共有した。出席者からは「採用対象をこれまでの工業高校から普通高校にまで広げている」「採用活動には多額の費用をかけているが、大手に学生をもっていかれてしまう」「大手の製造業と人材を取り合う状況になっている。地元の工業高校の建設科の学生でも建設業への就職は非常に少ない」「学生は複数の内定をもらえるので辞退されてしまうリスクがあり、採用計画が立てられない」などの声が上がった。

会合では、建設業振興基金経営基盤整備支援センターの佐藤正樹人材育成支援担当総括部長が「建設業の担い手確保・育成に向けた取組」をテーマに、建設産業人材確保・育成協議会の活動内容などについて講演した。

次回会合は24年3月に開き、今後の具体的な活動内容を検討する。また、部会の愛称についても検討を進める。

赤字工事 原因の分析必要

土木委員会、アンケート踏まえ



全中建の土木委員会（朝日啓夫委員長）は11月14日、東京・東銀座のコートヤード・マリオット銀座東武ホテルで令和5年度委員会を開いた＝写真。会合では、国土交通省建設業課入札制度企画指導室の大湯裕稀課長補佐が「建設業行政の課題」をテーマに講演したほか、土木委員会委員を対象に受注と利益の関係を浮き彫りにしたアンケート結果を踏まえた意見交換を行った。

意見交換に先立って、朝日委員長は「環境は良くなっているが利益の確保という面ではまだ厳しい状況が続いている」と前置きしたうえで、「（落札率）95％での受注に期待するが、92・3％で受注しても赤字工事になるのはなぜなのか。1件でも多く赤字をなくすように早急に分析する必要がある」と訴えた。

意見交換では、「コンサル業務の不備による赤字工事がある」「実態にあった積算、歩掛かりとなっていない」などの指摘が相次いだ。

24年対応 工期設定が問題

建築委員会

建築委員会（大矢伸明委員長）は10月10日、東京・大手町のＫＫＲホテル東京で令和5年度委員会を開いた＝写真。

冒頭、大矢委員長は2024年4月から適用される時間外労働の上限規制、いわゆる24年問題への対応を念頭に「われわれは専門工事業の皆さんがいて成り立つ」と中小企業の立場を強調したうえで、「もっと膝詰めで業界と行政が意見交換しより良い関係を築くことが必要だ」と訴えた。



会合に参加した国土交通省官房官庁営繕部の佐藤由美計画課長は、「建築行政の取り組みについて」と題して24年問題への対応を見据えた営繕部の取り組みを説明。意見交換では委員から「短い工期設定」が最大の問題との指摘が相次ぎ、市町村発注者の対応是正のための国交省指導を強く求めた。さらに資材・労務高騰への対応で、「我々の利益を圧縮」させることを問題視した。

品確法改正骨子案を提示

自民議連がPT初会合

スライドを発注者の責務に

自民党の「公共工事品質確保に関する議員連盟」（会長・根本匠衆院議員）は12月20日、東京都千代田区の参院議員会館で「公共工事品質確保促進法（品確法）改正案の骨子案をまとめた。公共工事のスライド条項設定・運用を国、地方自治体など発注者の責務に位置付けるほか、建設業への時間外労働の上限規制適用を踏まえ、受注者と国の対応も追加する。議員立法として2024年の次期通常国会への提出を見据えている。測量法改正に向けた検討の視点も提示した。

スライド条項については、適切な設定、運用基準の策定、契約締結後の適切な請負代金変更を発注者の責務に位置付ける。公共工事実施者（下請負人を含む）の実態を把握した上で、休日取得や賃金支払いに関し、国が公共工事従事者の適正な労働条件確保に必要な施策の策定と実施に努めることも新たに定める。

地域の守り手である地域建設業を存続させる観点から、競争参加資格、発注規模などの適切な設定を発注者の責務に位置付ける。

PTは過去の品確議連総会で改正を求める声が上がっていた測量法についても、改正検討の視点を示した。測量士・測量士補の確保に向け、養成施設の要件見直し、学位授与機構による学位授与者への資格付与、測量士・測量士補試験を受験しやすい環境の整備を検討する。

令和6年度 申込受付中!
地方創生の担い手づくりを応援！
建築・土木 第一次検定／第二次検定
施工管理技士 合格へ
受験講習会（全中建協賛）
・出題傾向を分析、厳選！
・ポイントを絞った講義！
・コース、日程を選べる！
・Webテストサービス付き！
※1級と2級で内容が異なります
Webコース 好きな時間に何度でもくり返し視聴
会場コース 全国主要都市を中心に開催
参考書
【1級一次検定】【2級一次・二次検定】
過去問題集の決定版！
過去問題と詳細な解説を掲載！
一般財団法人 地域開発研究所 〒112-0014 東京都文京区関口1-47-12 TEL 03-3235-3601
詳しくはウェブサイトをご覧ください。 地域開発研究所 検索

許可・経審の“電子申請”も「なんでも経審Plus」
許可・経審 申請データ出力
建設業許可・経営事項審査 電子申請システム（JCIP）
そのまま登録できる!
無料 許可・経審・分析申請書作成ツール なんでも経審Plus
「なんでも経審Plus」は、いますぐ無料で使用可能
※「会員登録」「利用料」「更新料」は一切不要です。
JCIPへの申請データを作成できます!
JCIPから取り出した前回データも取り込めます
経営状況分析申請用データの作成、そのままお得な電子申請も可能!
※一部の行政庁では、令和5年1月からの電子申請受付はできませんのでご注意ください。
CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター
詳しい情報は https://www.ciic.or.jp/

働く環境 自らつくる喜びも

静岡県中小建設業協会
鈴与建設株式会社

望月（もちづき） 野亜（のあ）さんに聞く



①仕事の内容について

現場管理を行っています。今まで関わった仕事は橋脚下部工事、舗装工事、公園工事などがあります。

②建設業界に入ったきっかけ

高校時代、物理や数学の教科が好きで土木科の大学へ進みました。インターンシップで、ゼネコンの仕事を目にして日々変化していく現場に対応し、指示する監督業に魅力を感じました。

③建設業界の魅力と言えば

毎日発見や勉強ができることです。今まで経験しなかった工種や手法を見て学ぶことができ、新しいことをたくさん吸収できます。

④建設業界で感じた女性としてのハンデや逆に良かったこと

大ハンマーで杭打ちをすると、次の日に全身筋肉痛になります。現場で困っていると職人さんが笑いながら手を貸してくれます。本当に有難い限りです。コミュニケーションを取るきっかけにもなり、明るい雰囲気で現場を進めることができています。

⑤女性技能者・技術者に対する会社や現場の反応は

作業着の生地が薄いものから少し厚手のものに変わりました。男性職員も含め会社全体の作業着の見直しにも繋がり、現在、社内で作業着を変更しようという模索が始まり、ズボンの色を薄い水色から透けない濃い色に変えることなどを検討しています。

⑥女性が働き続けるために、建設業界（または現場）に求める改善点などは

事務所のトイレは浄化槽を設置して水洗トイレとなり、冬でも快適に使用できるよう、暖房便座を設置しています。休憩所も改善されてきており、現在、特に不満に思っていることはありません。

⑦現場で常に心がけていることは

人とのコミュニケーションを大事にしています。相手の目を見て話すことや名前を覚えて、直接確認、指示ができるように心掛けています。

⑧仕事の中で悔しい（悲しい・つらい）思いをしたこと、それでも辞めずに続けてこられたこと

砂ぼこりや排気ガスにさらされる現場で肌荒れしたことです。事務員の方がオススメとして、日焼け止めには某メーカーのＵＶフェイスプロテクターが良いとか、Ｗトリートメントオイルを化粧水前に塗ると乾燥防止になることや、ほかにも乾燥防止のためには現場から戻ったらこまめに顔についた汚れを落とすことが重要などなど教えてくれ、会社の人の温かさに触れることができる職場だと思っています。



⑨今の仕事に就いて、１番嬉しかった言葉は

協力業者の若い方から、「こんなに温厚な職長は初めてだった。今までの現場で一番雰囲気が良く、わからない事があった時、職長に気兼ねなく質問できたため、たくさんのことを丁寧に学べた現場だった」と言ってもらったことです。

⑩目指すべき未来の自分像は

人との関わり方は今のままで、判断力や決断力のある人間になっていたいです。

⑪建設業を目指している女性に向けて一言！

男女関係なく働くことができる環境になっていると思います。まだまだ女性の技術者は少ないですが、自分の働く環境を自分たちでつくっていける楽しさもあると思うので建設業に興味をもっていただければ幸いです。

⑫大切な時間を教えて下さい

お酒、ゴルフと建設業らしい趣味になってきました。

※大石忠良先輩からのメッセージ



入社５年目。複数現場を任せていますが、現場運営で安心感があります。職人さん、職長さん、部下、同僚、上長、発注者、皆を取り込む環境づくりに感銘を受けています。巻き込まれる方も楽しんでいます。上長としては、困った時の対応のみ。アルコールの場での段取り設定も任せて安心。ほんの少しの忖度、振る舞いに助けてもらっています。

上限規制に懸念集中

「対応できない」「市町村指導」を

令和５年度





ブロック別意見交換会

全国中小建設業協会は、２０２３年９月21日の中部地区を皮切りに、12月８日の四国地区までの６地区で11回目となる「令和５（２０２３）年度ブロック別意見交換会」を開いた。意見交換の主テーマは令和４年度に引き続き「働き方改革」。特に２０２４年４月からの時間外労働の上限規制適用を控え、各地区では小規模工事や中小企業ならではの実態を踏まえた問題指摘や要望を国土交通省本省や各地方整備局に行った。

各地区共通テーマとして掲げた「働き方改革」では、▽週休２日・上限規制適用に向けた適正な設計・積算▽適時・適切な設計変更▽労務費向上・賃金アップ▽提出書類の簡素化――などが要望・課題指摘の大きな焦点となった。また積雪寒冷地を抱える地区では、除雪作業と時間外労働の上限規制との関係を確認する質問もあった。

このうち適正な設計については各地区から、「コンサルはもっと精度を上げて欲しい」「変更のない設計書を出して欲しい」「工事着手までの未調整事項に多くの労力を要する。着手までの十分な調整や工期の延長など、より柔軟な対応を」など設計段階の不備による手戻りや工事着手が遅れることで、コストアップや上限規制への対応に問題が生じかねないとして是正を強く求めた。具体的には、柔軟な設計変更やそもそもの工期設定の適正化を市町村までが取り組むよう、国交省が指導することを求めた。

また、積算についても「労働時間内の作業実態に沿った標準歩掛かりへ変更」「週休２日の補正係数の割り増し」「地方自治体発注工事での十分な工期確保と、労務費、諸経費増加に対する歩掛かり見直しと適切な予定価格の積算」などを求める要望が各地区から提示された。１日８時間労働を前提に、技術者の実作業可能時間が減少するという実態を踏まえて標準歩掛かりを変更した場合、賃金が上昇する一方で１日当たりの施工量は低下するため工期の変更も必要となる。

ただ中小企業が受注の主戦場としている市町村は、週休２日の補正係数割増しをそもそもしていなかったり、割増しを導入していても、週休２日を前提とした上限規制対応をした場合、１日当たりの作業量減少と工期延長に加え、多大な費用増加が見込まれるとして、労務費から共通仮設費、現場管理費、一般管理費までの補正係数割増しを求めた。

一方、働き方改革が進むことで工事費の上昇が続くことで、発注件数が減少することへの懸念も指摘、中小企業対策としての工事量（発注量）確保も求めた。

令和５年度ブロック別意見交換会

ブロック	会員団体	開催日	会場
中部	愛知県土木研究会 愛知県舗装技術研究会 愛知県建築技術研究会	9月21日	愛知
東北	全中建岩手	9月29日	岩手
関東	東京都中小建設業協会 全中建多摩 町田市建設業協会 神奈川県中小建設業協会 横浜建設業協会 全中建建友会	10月25日	東京
近畿	全中建京都	10月30日	京都
中国	全中建広島県支部	11月7日	広島
四国	香川県中小建設業協会 高知県中小建設業協会	12月8日	香川

中小・中堅建設企業のみなさまへ
早い 低利 簡単
工事請負代金債権の譲渡を活用した
国土交通省の「出来高融資制度」
下請セーフティネット債務保証
地域建設業経営強化融資制度
「公共工事」や「社会全体の効用を高める施設に関する民間工事」を受注・施工されている元請建設企業様が融資事業者※から工事出来高に応じて融資を受けられる国土交通省の制度です。（詳しくは下記ＨＰをご覧ください。）
※全国の 38 カ所の建設事業協同組合、北保証サービス（株）、（株）建設経営サービス、（株）建設総合サービス
こんな悩みありませんか？
●受注はあるが資金繰りが厳しい！
●銀行の与信枠は残しておきたい！
●経審のＹ評点をアップしたい！
●担保になる不動産がない！
一般財団法人 建設業振興基金
金融支援課　TEL 03-5473-4575
詳しくは◆ https://www.kensetsu-kikin.or.jp/saimu/index.html

実効性のある働き方改革を推進



国土交通大臣
斉藤　鉄夫

新年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大からの３年間を乗り越え、わが国の経済状況は改善しつつありますが、一方で、昨今の物価高や、いわゆる「2024年問題」など、解決すべきさまざまな課題にも直面しています。

国土交通省の行政分野においても、物流や建設業における担い手の確保や生産性の向上が喫緊の課題となっています。国民生活や事業活動を守る観点から、関係省庁と緊密に連携しつつ、物価高対策、働き方改革、継続的な賃上げへの取り組みなど、迅速かつ着実に必要な対策を進めてまいります。

また、国民の生命・財産を守るという国土交通省の極めて重要な使命を果たすべく、事前防災対策を含む防災・減災、国土強靱化を強力に推進してまいります。

本年は、引き続き、特に以下の３つの柱に重点を置いて諸課題に取り組んでまいります。

①国民の安全・安心の確保
②持続的な経済成長の実現
③個性を生かした地域づくりと分散型国づくり

（自然災害からの復旧・復興等）

災害復旧においては、原形復旧のみならず、再度災害を防止するため、施設の機能を強化する改良復旧を推進することが重要です。令和元年東日本台風や令和４年８月の大雨など、過去に被災した水系において策定した「緊急治水対策プロジェクト」に基づき、ハード・ソフト一体となった「再度災害防止対策」を推進しているところであり、昨年被災した河川についても、国、県、関係市町村が連携しつつ、対策を早急に講じてまいります。

（東日本大震災からの復興・再生）

東日本大震災からの復興・再生は、政府の最優先課題の一つです。引き続き、現場の声にしっかりと耳を傾け、被災者の方々のお気持ちに寄り添いながら、「第２期復興・創生期間」における震災からの復興、そして福島の復興・再生に取り組んでまいります。

（防災・減災、国土強靱化）

引き続き、防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策に基づき、激甚化する風水害や切迫する大規模地震などへの対策、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策、より効率的に対策を進めるためのデジタル化などの取り組みを重点的かつ集中的に実施してまいります。また、昨年６月、国土強靱化実施中期計画が法定化され、これにより、５か年加速化対策後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に切れ目なく国土強靱化の取り組みを進めることが可能となりました。関係省庁とも連携し、国土強靱化の取り組みをしっかりと進めてまいります。

（インフラ老朽化対策の推進）

「予防保全」への本格転換を図り、維持管理・更新を計画的に進めていくことが重要です。しかし、多くの地方公共団体では適切な維持管理を進める上で財政面・体制面での課題を抱えています。こうした状況を踏まえ、今後は、各地方公共団体が個々にインフラを管理するのではなく、例えば、広域・複数・多分野のインフラを群として捉えて戦略的にマネジメントを行う「地域インフラ群再生戦略マネジメント」（群マネ）を推進していく必要があります。国土交通省では、群マネを全国で展開すべく、まずは昨年、11件40自治体を、モデル地域に選定しました。今後は、モデル地域の取り組みを進め、その知見を全国展開へつなげてまいります。

（原油価格・物価高騰等への対応）

直轄工事において、適正な請負代金の設定や契約後の状況に応じた契約変更に取り組むとともに、地方公共団体や民間発注者などに対しても、適切な価格転嫁が行われるよう、しっかりと働きかけを行ってまいります。

（持続可能な産業の実現）

建設業が将来にわたって持続可能であるためには、実効性ある働き方改革の推進とともに、現場を担う技能者の賃金が、優れた技能や厳しい労働環境にふさわしい水準に引き上げられることが重要です。このため、週休２日の導入拡大や残業削減などの工期の適正化を通じた働き方改革や、現場の技能者への賃金の行き渡りなどの処遇改善について、必要な制度改正も含めて取り組んでまいります。

（戦略的・計画的な社会資本整備）

社会資本整備については、わが国の持続可能な経済成長を確実なものとするため、将来の成長基盤となるストック効果の高い事業を戦略的・計画的に推進してまいります。その際、現下の資材価格の高騰などを踏まえ、必要な事業量を確保してまいります。

（国土交通分野におけるＧＸの推進）

民生・運輸部門の脱炭素化などに貢献するため、住宅・建築物や公共交通・物流などにおける省エネ化、インフラを活用した太陽光や水力、バイオマスなどの再エネの導入・利用拡大（創エネ）、輸送・インフラ分野における非化石化などを推進してまいります。建設施工分野においては、直轄工事において省CO_2に資するコンクリートなどの建設材料の現場試行を実施するなどの取り組みを推進します。

（国土交通分野におけるＤＸの推進）

直轄工事においては、ＩＣＴ施工を経験した建設企業の割合が、大手企業では約９割、中小企業では約５割まで拡大しました。これに加えて、工事書類のデジタル化なども進め、i—Constructionを中核として、デジタル技術を活用して業務全体の変革を目指す「インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション」を推進しています。昨年８月に「インフラ分野のＤＸアクションプラン第２版」を策定したところですが、引き続き、生産性向上やサービスの高度化を進めてまいります。

本年が皆様方にとりまして希望に満ちた、発展の年になりますことを心から祈念いたします。

全中建災害共済制度（災害保障特約付団体定期保険）

死亡保険金（病気・災害）
入院給付金（災害）
障害給付金（災害）

労災対象外の日常生活も保障の対象です

・病気・災害を問わず、お亡くなりになった場合
・不慮の事故により５日以上入院した場合
・不慮の事故により所定の障害状態になった場合

お申込みにあたっては、パンフレット、「特に重要なお知らせ（契約概要）（注意喚起情報）」を必ずご確認ください。

本制度のお問い合わせは全中建事務局まで
TEL:03-5542-0331

引受生保　朝日生命保険相互会社（事務幹事）
メットライフ生命保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社

朝日-団-2021-34(2022.2.3)

令和6年度 1級・2級（前期）建築及び電気工事施工管理技術検定

※1級 第一次検定は、試験実施年度に満19歳以上となる者であれば、誰でも受検できるようになりました。

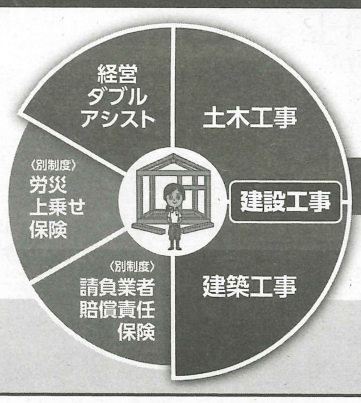
試験区分	受検申請区分	受付期間	試験日	申請方法
1級	一次のみ	2月22日(木)から 4月5日(金)まで	第一次検定 建築　7月21日(日) 電気工事　7月14日(日)	インターネット申請のみ
	一次・二次同時	2月22日(木)から 3月8日(金)まで	第二次検定 建築・電気工事ともに 10月20日(日)	書面（再受検の場合 インターネット申請可）
	二次のみ			
2級前期	一次のみ	2月9日(金)から 3月8日(金)まで	6月9日(日)	インターネット申請のみ
	2級前期日程において、第二次検定の実施はありません。			

◆ 試験地　札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄
◆ 願　書　令和６年２月９日（金）から販売します。
※願書入手方法等詳細は、本財団WEBサイトをご確認ください。

国土交通大臣指定試験機関　一般財団法人 建設業振興基金 試験研修本部
〒105−0001　東京都港区虎ノ門４丁目２番12号　虎ノ門４丁目MTビル２号館６階
TEL: 03 (5473) 1581【代表】

試験案内
www.fcip-shiken.jp

全中建　会員企業の皆さまのための保険
あんしん工事保険制度は毎月中途加入が可能です!!



土木工事・建築工事の
万が一に備える保険
となります。

工事に必要とされる保険がワンストップで手配いただけます!

毎月1日付中途加入（前月15日申込締切）
（保険期間:2023年4月1日～1年間）
見積りのご請求だけでもOK! まずはお試しください!!

東京海上日動火災保険株式会社
（担当課）公務第一部公務第一課および現地営業課支社
〒102-8014　東京都千代田区三番町6-4
TEL:03-3515-4122

全中建会員企業の皆さまだけの賠償保険制度
中小建設業者 災害補償制度のご案内

通常より **25%** 割引

ビジネスプロテクター

ビジネスプロテクターでは、第三者への賠償だけでなく、さらに広い補償をご提供します！

通行人のケガ
周辺施設・設備の損壊
支給された資材の損壊
工事の遅延損害
（請負業者賠償責任保険でも対象となります）

作業目的物の損壊による経済損失
ブランドイメージの失墜

プレミアム
データ損壊復旧費用

オプション
業務中の災害による賠償

あなたを守る。あしたを作る。

立ちどまらない保険。
三井住友海上
MS&AD INSURANCE GROUP